

鳥羽市配食サービスのご案内

ひとり暮らし高齢者や要援護高齢者の方へ、
栄養バランスのとれた食事を自宅へお届けするとともに、
ご利用者の安否確認を目的とするサービスです。

【サービス対象地区・実施業者】

鳥羽陽光苑：鳥羽市本土内、坂手地区

おかげ屋：菅島地区

海老荘商店：桃取地区

【利用対象者】※下記の全てに該当する方

☐ 鳥羽市に住民票を持ち、かつ市内在住であること

☐ おおむね65歳以上の単身世帯・高齢者のみの世帯で、安否確認を必要とする方

（住民票上では別世帯であっても、同じ住所・近隣にご家族がお住いの方は非該当となります。）

☐ 高齢、障害により調理が困難・外出困難により食材等の調達困難な方

☐ 利用規約を遵守できる方

【利用日】

月曜日～土曜日までの1日2食（昼・夕）

【費用】 1食あたり430円（自己負担分）

【利用の取り消し】

利用者が施設入所、転出、家族同居、長期にわたりご利用休止された場合
再度ご利用の際には、申請が必要です。

【サービス開始の流れ】

申請 → 聞き取り調査 → 判定（承認／不承認） → 利用開始

